

西村大臣記者会見要旨

令和2年5月3日（日）10時10分～10時30分（20分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）まず企業の資金繰りの件でありますけれど、持続化給付金につきましては5月2日17時の時点で、これはオンラインの申請を行っておりますけれども、約27万3千件の申請が行われております。迅速に審査を行って、7日、8日には支給ができるように全力で取り組んでいるところです。ぜひ事業者の皆さんにはこうした給付金を活用頂いて何とか踏ん張って頂きたいと思えます。それから資金繰りの実績でありますけれども、日本政策公庫の関係で、4月30日時点が最新の集計であります。約20万件で、約3.3兆円の融資を行っております。いわゆる無利子無担保の融資であります。それから、商工中金、信用保証も含めて合計で約35万6千件の承認を行って8.4兆円の供給を行っているところであります。こうした無利子無担保の融資等を是非ご活用頂ければと思えます。窓口が混み合っているというご指摘を頂いておりましたけれど、5月からは全ての都道府県で地方銀行、信金信組での窓口での受け付けも始まっておりますので、日本政策公庫、無利子無担保、実質の融資がそれぞれ身近なところでこれまでお付き合いのある地銀、信金信組で受付をして頂いておりますので、是非ご活用頂ければと思えます。

それから、特別定額給付金、一人10万円の支給でありますけれども、昨日のお昼12時時点の数字であります。郵送の申請方式で3日までに郵送開始が91団体、それからオンライン申請で3日までに受け付けたものが826団体あります。合計しますと917団体ということで、全国の市町村の半分以上がスタートを切ったということであります。そのうち8日までに支給開始が32団体あります。それぞれの市区町村で全力を挙げて取り組んで頂いているところであります。ちなみにオンライン申請の昨日12時点での受付件数が19万件を超えております。

本当に厳しい思いをしている皆さんが、申請をしておられると思えます。それぞれの市区町村のご尽力、ご協力も頂いております。最前線の現場は大変な思いをしていると思えますけれども、できるだけ早く、必要とされる方にお届けができるよう頑張っているところであります。

それから、そうした中で、この給付金がお手元に届いた際に、もちろん余裕のある方は自分は受け取らないという方もいると思えます。他方、受け取った上で、本当に厳しい思いをしている方に寄付をしたい、貢献したいと思われる方もおられると思えます。そうした各種団体、取組をしている団体のリスト、メニュー

を情報提供したいということをお願いしましたがけれども、昨日、ホームページが立ち上がりましたので、ご紹介をしたいと思います。(モニターを示しながら)こちら内閣官房のトップページですけれども、この緑のところ、スマホでも見られますし、ホームページはパソコンでも見られますが、こちらに「社会貢献活動への寄付をお考えの方へ」ということでページをアップしました。これを見て頂きますと、赤い羽から日本財団、ふるさと納税、クラウドファンディング等出てきております。こうした情報提供を引き続き行っていきたいと考えておりますので、こうしたページを参考にして頂きながら、本当に今厳しい思いをしておられる方々に使って貰いたいと思っておられる方もおられると思いますので、是非ご活用いただければと思います。

それから、既に実施しております緊急小口資金の特例措置。これにつきましても20万円の給付、それからその後の総合支援資金ということで二人以上であれば20万円が3ヶ月、一人の方も15万円が3ヶ月間支援を受けられるものであります。したがって、二人以上の世帯では最大80万円、お一人暮らしの方も最大65万円の支援を3ヶ月間受けられるというものであります。厳しい状況が続けば、返済が免除されるものであります。これは全国の社会福祉協議会、市区町村の社会福祉協議会が窓口ですけれども、既に9万2千327件、最新の数字が4月25日までの数字であります。9万件を超える決定をいたしております。156億円の決定を、支給をしております。是非こうした資金も、厳しい方はご活用いただければと思います。全国の市区町村の社会福祉協議会が窓口ですが、全国560あります労働金庫の支店でも受付を行っております。書類の書き方、チェック等、労働金庫で行って、それを社会福祉協議会に郵送で送っていただけますので、手続きがかなり楽になると思います。社会福祉協議会の窓口が混雑しないことも含めて、このような対応を厚生労働省でとって頂いておりますので、是非これもご活用いただければと思います。

私からは以上です。

(問)先ほどのテレビ番組で、今回1ヶ月程度延長する緊急事態宣言について、2週間が経過したところで専門家に評価を頂くと発言されていたが、34県については状況次第では解除することもあり得るのか。特定警戒都道府県については、東京、石川、岐阜では差もあると思うが、具体的にどのような形で出口戦略に差をつけるのか。

(大臣)まず先般の専門家会議の後の、1日のご提言を受け、1ヶ月程度延長することを軸に検討するようにと総理からご指示を頂いている。専門家の皆さんと、日々分析をしながら、協議・調整を続けているところであります。そうした中で、専門家の先般のご提言の中で、いわゆる警戒13都道府県、それと以外の

34 県とは当然分けて考えるべきだということだということではありますが、全国の皆さんに、引き続きできる限りの外出自粛等お願いすることになります。例えば3密を避けるとか、大規模なイベントは控えて頂くとか、こういったことは引き続きお願いをすることになります。その中で13の都道府県については、引き続き感染者の数が一定数ありますので、8割の接触削減ということで、引き続き、本当に多くの皆さんにご不便をおかけしますけれども、何とか早期に収束させていくために、協力をお願いしていきたいと思っております。ここでぐっと我慢することが、早期の収束に繋がるということで、是非ご理解を頂きたいと思っております。他方、34 県につきましては、一定の緩和を行っていかうと、専門家の皆さんからは、新しい生活様式ということで、明日の専門家会議でより具体的な例示、提案が行われるものと思っております。そうしたことを踏まえながら、基本的対処方針でもしっかりと明記をしていきたいと思っております。例えば飲食店であっても、間仕切りを置くとか、席と席を開けるとか、換気をよくするとか、そういった工夫をして頂くこと、そういったことをお示しを頂きながら、それぞれの業界団体でこういった対応をすればよいのか、ガイドラインのようなものを作って頂くこと、そういったことを、そしてそれを専門家の皆さんに評価を頂くような、そんなことができないかと考えているところであります。また、13の都道府県でも、先般の提言の中でも、社会的な活動は感染防止をしっかりとやりながら、一定程度認めてもよいのではないかと言うことで、例えば公園での活動、あるいは美術館、博物館、図書館、こういったところで感染防止の対策をしっかりとって頂きながら、消毒液でしっかりと消毒をする、あるいは人と人の距離を置く、入場の一定の制限を行いながらやって頂く、密にならないようにする、こういったことを行って頂きながら一定のことは認めていって良いのではないかとこのことでもありますので、明日の専門家会議の議論を踏まえて、しっかりと対応をしたいと思っております。その上で、7日から更に1ヶ月程度を軸に調整をしているところでありますけれども、そうした場合でも、例えば5月6日で、最初の緊急事態宣言を発出してから約1ヶ月が経過します。明日の専門家会議では明日までのデータでいろいろご提案、ご評価を頂くわけですが、この1ヶ月間の評価というものデータが出て参りますので、その後の然るべきタイミングで、そのことをご評価頂くとか、あるいは16日に全国に拡大してから3週間経過をしていくことになりますので、その評価を頂くとか、あるいは5月7日から改めて緊急事態宣言を1ヶ月程度を軸に調整をするわけですが、延長をする中で、それぞれの地域の感染状況を、例えば2週間程度おいたところで評価を頂くとか、特にこの点は専門家の皆さんは是非行いたいということで、そういった意見も頂いておりますので、そういったところで感染状況を、地域よってかなり差が出てきておりますので、そういったところを注意深く見ながら、専門家のご意

見を聴いて適切に判断をしていきたいと考えております。繰り返しになります
が、13の都道府県におかれては未だ収束に向けての、新規感染者の落ち方が、
減少の仕方が8割削減が達成していた時に比べると緩やかなものになっていま
すので、延長をお願いして、引き続きの8割削減をお願いすることになりますけ
れども、それ以外のところについては一定の緩和を容認をしていくという方向
で調整をしているということであります。何とかこれで収束に向けた道筋が確
実なものになるように、国民の皆さんに本当にご迷惑をおかけしますけれども、
その間、先ほど申し上げました、補正予算で盛り込まれた施策について、皆さん
のお手元にできるだけ早くお届けができるように、全力で取り組んでいきたく
い、この間の生活、雇用、事業をしっかりとお守りすると、その決意で臨んでい
きたいと思っております。

(問) 先ほど大臣が出演されたテレビ番組で、雇用調整助成金の上限額引き上げ
に言及されたが、改めて検討の状況如何。

(大臣) 様々なご指摘を頂いております。ご指摘のあった上限のこと、あるいは
手続きが今なお煩雑な書類があること、時間がかかっていること、こういったこ
と全てできる限り改善をしていくと、今厚生労働省において検討が進められて
いるものと承知しております。

(問) 中堅中小企業への支援ということで、先ほどREVICを通じた出資の話
があったが、この規模、金額、スケジュール感如何。

(大臣) REVICについては地域経済をしっかりと支援していこうというこ
とで、それぞれの地域の地方銀行と一緒にあって、例えばこれまでも昨年の災害
被害にあった、それぞれの地域の中堅企業を支えていこうということで、ファン
ドを作ってきております。そうしたファンドを今回の新型コロナウイルス感染
症対策にも活用できるよう、規約の変更を行っているところでありまして、また、
カバーできていない地域もありますので、その地域については地方銀行の方々と
新しいファンドを作るべく調整を行っているところであります。まさに、今回
の持続化給付金200万円、100万円、全国の中小企業、飲食店の例を挙げますと、
家賃の平均が40万円、50万円ということですので、かなりの部分をカバーでき
るのではないかと考えておりますけれども、何店舗か、10店舗、20店舗と全国
に展開されたり、一定の規模がある中堅企業、中堅企業も200万円の対象にな
っておりますけれども、とてもそれだけでは足りない、先ほど申し上げた無利子
無担保の融資も活用している方も多いと思っております。雇用調整助成金も是非活用
して頂きたいと思っておりますけれども、それでもなお厳しい状況にあるという中堅
企業にとっては本当に死活的な状況になってきていると思っておりますので、それぞ

れの地域の地方銀行と一緒にファンドを作っておりますので、このファンドを活用して頂くことも考えていきたいと思っております。全国で1兆円の規模、既にファンドはそれぞれに作っているのですけれど、1兆円の規模の用意はございます。必要とあれば、これを増やすことも考えていきたいと思っておりますし、まずは200万円の給付を急ぎ、必要とあればこうしたものを活用していくことを考えております。それ以外にも、日本政策公庫も、今、無利子無担保の融資で大変ですけれども、いわゆる劣後ローンの仕組みも持っておりますし、それから中小機構、それから政投銀、それぞれファンドもありますので、或いは出資の機能もありますので、こういったことも必要とあれば活用していくということで、これはもう、政府内総力を挙げて中堅企業、中小企業、しっかりとお守りしていきたいと思っております。